



Title	戦後日本の鉄鋼業 (2)
Author(s)	富森, 虔児
Citation	北海道大學 經濟學研究, 17(2), 27-60
Issue Date	1967-07
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/31161">http://hdl.handle.net/2115/31161</a>
Type	bulletin (article)
File Information	17(2)_P27-60.pdf



[Instructions for use](#)

# 戦後日本の鉄鋼業(Ⅱ)

富 森 虔 児

## 目 次

序 問題の提起
第一章 戦後日本鉄鋼業の発展を支えた諸条件
第一節 発展の技術的契機
第二節 発展の金融的裏づけ
第三節 発展を支えた市場の構造(以上16巻4号)
第二章 戦後日本鉄鋼業における資本と労働の関係
第三章 戦後日本鉄鋼業における矛盾の激化
む す び(以上本号)

## 第二章 戦後鉄鋼業における資本と労働の関係

(1) われわれが、戦後日本資本主義の分析を試みる場合、欠かすことの出ない一つの柱は、そこにおける資本労働関係の全く新たな展開の問題である。

戦後鉄鋼業の分析においても、この面の解明は、その全展開過程を知る上に一つの中心とならざるを得ず、敢えていえば、従来の鉄鋼業分析は、これを避けて通ったがために、充全の分析を果し得なかったとさえ考えられるのである。

なんとなれば、戦後日本の鉄鋼業の展開過程においても、新たな資本労働関係の展開それ自体が、時には、その発展の重要な要因ともなっていたのであり、反面、鉄鋼業の発展が逆にこの資本労働関係に反映し、これがまたその後の鉄鋼業を規定していることが、多くの面で、指摘出来るからである。

もっとも、戦後鉄鋼業における資本労働関係の分析は、従来それ自体としてはある程度行われて来た。しかしその場合にあっては、分析は、主として戦後日本資本主義全般における資本労働関係の分析の一環をなすものとして、いわば、日本資本主義における労働問題の一つの example としてとりあげられて来たのがむしろ通例と言えるのであり、例えば、鉄鋼業なら鉄鋼業の全展開過程の分析のなかに、そこにおける資本労働関係の分析を位置づけ、全体としての斯業の展開との関連において、資本労働関係を分析した例は、ほとんど皆無に近いとしても、過言ではないのではなからうか。

もし、そのようなことが言えるとして——否むしろそのようなことが言えればこそ——われわれが、ここでそうした空白に挑戦することは、極めて困難な仕事とならざるをえず、この方面の蓄積に欠く筆者としては、いささか冒険であることを卒直に自覚せざるをえない。

しかし、そのような危険を敢えて犯しても、筆者としては、筆者なりに自らの鉄鋼業分析のより以上の完全を期して、このような課題の追求のために敢えて一章を付け加えざるをえなかった。諸氏の手厳しい批判を仰げれば、まことに幸甚である。

(2) さきに、われわれが指摘した、<sup>1</sup>戦後日本資本主義における資本労働関係の全く新たな展開、<sup>2</sup>ということは、鉄鋼業についても、例外ではありえない。

すなわち、そこでは、戦前よりはるかに組織力と恒常性に富んだ労働運動が展開されたのであり、戦後の鉄鋼資本は、まさにこのような労働側からの抵抗を常に条件としながら、資本としての運動をなし、且つ又資本蓄積を行わざるを得なかったのである。

もっとも、鉄鋼業での、労働からする資本の搾取に対する抵抗行為は、厳密には鉄鋼業の発生とともにあるのであり、このような抵抗行為そのものが、鉄鋼業における資本労働関係の確立以後数十年を経た戦後になって突如として発生したと考えることは明らかに正しくない。しかし、例えば、戦前における鉄鋼争議の主要な諸例から判断する限り、これらの抵抗行為は、い

わば異常に激しい、搾取強化の極点において、ようやく最低限の生活と人権を賭けて行われたものが多く<sup>(25)</sup> それとても、争議後にみられる強烈な権力的弾圧によって追いつらされた結果、抵抗の組織が固定化し、恒常化することはまずなく、仮にいくらか恒常的な組織が存在した場合も、それらは組織化の対象となるべき労働者の一部を組織したにとどまったり、あるいはこれに対抗する分裂組織の存在によって、活動力を著しく減殺されたりすることがいわば普通の状況であったといえるのである。<sup>(26)</sup>

従って、戦前に関する限り、労働側の資本への抵抗関係は、極めて一時的、部分的なものであり、資本の運動が、これらの抵抗を常に条件とてなされざるをえないという戦後の状況とは全く性格を異にしたものであったことが疑えない事実なのである。

ところで、戦後の鉄鋼資本が戦前の場合と異って、恒常的な労働側の抵抗のなかで、その運動を展開せざるをえないというこの事情は、当然鉄鋼資本自体の新たな反応形態を生み出さざるをえなかった。

すなわち、戦後の鉄鋼資本においては、かつて、それが価値実現の場を軍需に求め、剰余価値の基盤を搾取強化に専ら求めたようなことはもはや容易には出来ず、技術革新による商品性の強化、国際競争力の強化とそれによる利潤よろごの方向を一層強化せざるをえなくなったのである。

もっとも、こうした鉄鋼資本の方向が、もっぱら対労働関係の変化によってのみ、もたらされたと見たり、このような方向が出たからと言って搾取強化の方向が全く追求されなくなったとみることは、明らかに誤っている。なんとすれば、さきにわれわれが第一章第一節でふれた如く、鉄鋼資本のこのような方向とそれによる戦後鉄鋼業の発展は、すでに植民地の喪失などによる原料条件の悪化、軍需の壊れつによる市場条件の激化を契機にして生れていたのであり、搾取強化の方向にしても、後にみるように新たな資本労働関係を条件として全く新たな装いのもとに追究されていることが明白に指摘されうるからである。

ただ、所謂、<sup>①</sup>「新たな資本労働関係の展開」なり、恒常的な労働運動の存

在ということが、戦後鉄鋼資本の新たな行き方を規定した一つの条件だったのであり、その意味で、第一章に列挙した戦後鉄鋼業の発展の諸条件にこの種のモメントが一つ付け加えられねばならないということこそが、ここで確認されれば足りるということになるのである。

(25) 戦前の鉄鋼業における労働争議として、最もよく知られているのは、おそろく1919年(大正8年)の民営釜石製鉄所ストライキ、及び1920年(大正9年)の官営八幡製鉄所争議であろう。ところが、これら二つの争議においてこそ、本文で示したような戦前の労働運動の特長が、最も典型的に認められるのである。

釜石製鉄所では、1919年(大正8年)大日本鉱山労働同盟全釜石支部が設置されるとともに、従来からのいちぢるしい人権じゆうりん(この点については、例えば、釜石製鉄所労働運動史(1961年刊)は、「所長はもちろん役員などは、職工労働者を臣下あるいは下男下女のように心得ていた。たとえば、魚釣りのお供などはまだ良いとして、木割り、水くみ、買物など家庭の私事私用にまで平気で命令的に使役する。したがって名前も呼び捨てにすることを当然としていた。選挙には顔も知らず聞いたこともない候補者を命令で投票を強要する。」と書いている)のなかでギリギリの点まで悪化していた労働条件の改善をめぐる、急速に労働者の要求が結集され、人権尊重、賃金支払日の固定、衛生設備改善、長屋改善、工場内危険防止設備改善の如き、近代的労使関係成立の最低限の条件獲得と、3交代制実施、賃金15割増など18項目の要求をかかげて争議に入った。

このような争議は、もとより労働側にとっても未経験のことであったが、資本側にとってもその点は同様であり、事態にむしろ狼ばいしたあまり、18項目中15項目は直ちに承認、このる3項目(8時間3交代制、賃上げ、米代値下げ)について争議が継続された。しかし、争議は、憲兵隊の出動や労働者側の行動の一揆的暴発化などによって混乱、ようやく一ヶ月の後に、3交代制や、交代賃金の2割増などが認められて争議が終結した。

争議は、確かに要求項目については、労働者側のほぼ完全な勝利に終わったし、「工場では社員の労働者に対する態度も急に変っていいいになり、たとえば、従来労働者を呼び捨てにしていたが何某君とか誰れ君と対等詞に変わるなど、労働者としてはくすぐったいが痛快に感じた」(前記 釜石労働運動史54頁より)り、「飛躍的な待遇の改善が実現されたから、家族とともに心から歓喜した」(同上より)りする状況も現出した。しかし、大争議に驚がくした、権力側のその後の弾圧はものすごく、組合長荒木田忠太郎以下25名が懲役刑、その他罰金刑など多数という有様で、しかも、その後、所謂「救援活動も犯罪幫助の嫌疑ありとして官憲の追求をうけ、さしもの大争議にもかかわらず、組合自体は翌年2月に解散の余儀なきに至ったのである。

（以上 前記釜石労働運動史より）

以上の釜石争議に似た状況は1920年（大正9年）の八幡製鉄所の争議にも見られる。すなわち、「熔鉱炉の火は消えたり」と普通に伝えられているほど、この争議は当時としては画期的なものであり、この闘争を通して事実労働者側は、三交替制と労働時間の一時間短縮、及び賃金の月7円増を獲得するなどの成果をえながら、その後に関係者141名の解雇があり、争議の中心となった八幡労友会（1819年、友愛会八幡支部により設立）は翌年3月、早くも解散のやむなきに至ったのである。

いわば「全体の労働者の要求を着実に組織化していくことはきわめて困難であって急進的な左翼の組合の昂揚と、その破壊的衰退とがはげしく入れかわった」（前記 釜石労働運動史72頁）というのが、鉄鋼の労働争議についてごく普通であったと云い得るのである。

(26) 1917年（大正6年）友愛会八幡支部が鈴木文治の指導下に結成されて以来、八幡製鉄所では、戦前において、おそらく最も恒常的な労働組合組織が存在していた。しかし、この場合にあっても、その労働組合組織は少くとも以下の三つの弱点を常にはらむものであった。

第一に、相異なる労働組合組織が常に存在し、分裂が常態で、統一は一時的な例外でしかなかった。

すなわち、友愛会系労友会の設立後間もなく、1920年には、これに対立する八幡製鉄所職工同志会が発生、1921年の労友会解散とともに、この同志会が八幡製鉄所労働組合の主流組織となったが、1922年に早くもこれに対抗する共同研究会が組織され、1933年に官民合同反対をめぐる両者の共闘が軸になって統一が実現（日本製鉄従業員組合）するまで両者の対立がつづく、しかも1933年には、せっかくの統一の実現が右翼系の日本産業労働協進組合の新発足によって早くもやぶられ、1935年に日鉄日協の合同後わずか3年の期間だけ、八幡には単一の労働組合が存在したが、これとても1938年組合解散、八幡産業報国会結成によって、ついで去ってしまったのである。

第二に、労働組合の組織が従業員の過半数を超えることは、八幡においてさえも、遂に戦前段階では実現されなかったことである。1936年には、組合費納入人員が8200名に達し、おそらくこの頃が組合組織が最大規模であったと思われるが、この時期とても、戦後1947年に八幡製鉄所だけで組合員数25087名を数えたのに対しその $\frac{1}{3}$ に満たず、組織率もなお50%に満たなかったとされているのである。（八幡製鉄労働運動史 上、49頁）

第三に、当時大半の労働者の意識が、なお根強い労使協調思想から抜け出せえなかったことである。この点について、例えば前記八幡製鉄労働運動史が、当時の「従業員の考え」として「会社に対してもあくまで労資は協調していくもので

あって、対立するものであるという考えは、とうてい持つことが出来なかった。従って要求はみな、単に請願であり、交渉は懇談であった」（前記八幡製鉄労働運動史上、20～21頁）と指摘しているほどである。

(3) 戦後鉄鋼業における資本労働関係が、戦前よりはるかに恒常性と組織力に富んだ労働運動のなかで存在していたことは変らぬ事実であったとしても、それらの現われ方と程度は、戦後20余年の期間、かなりの曲折と変動を、既に幾段かにわたって経て来ている。

そこで、以下われわれは、これら戦後鉄鋼業における資本労働関係の変遷を、主として労働運動の局面展開に即して、概括的にみておくことにしよう。

(4) 第一に、鉄鋼業における戦後最初の労働運動が展開された時期として1950年頃までの状況を要約してみよう。

まず、周知の通りこの時期には、終戦後急速に組織化された<sup>(27)</sup>鉄鋼労組の全国的結集体としての全鉄労（全日本鉄鋼産業労組一産別系、1946年4月結成）<sup>(28)</sup>を中心として各種の争議が展開されたこと、及び闘争形態としては、所謂、「生産管理闘争」もしくは「生産復興闘争」のような、内外の労働運動史上でもやや特異な争議形態が数多くみられたことが指摘され得よう。

既にふれた通り、終戦直後は、市場の破壊と原料条件の急変により、鉄鋼生産は、破局的な低迷を余ぎなくされていた時期であり、鉄鋼労働者が自らの生活をまもって闘うためには、単に分配のための闘争をするばかりでなく、生産復興そのものにも、積極的に参加せざるをえない客観条件が存在していた。そればかりか、この時期の鉄鋼業の生産停滞は他産業の場合よりも一層深刻であったのであり、それだけにここでの生管闘争は、他産業の場合よりも一層激烈なものとならざるをえなかった。

かくて、この時期、鋼管鶴見製鉄所の生管闘争（1946、1月10日～26日）大和製鋼の生管闘争（1947、7月）川崎重工業製鉄所の生管闘争、<sup>(29)</sup>（1947、10月～1948、6月）等、労働運動全体のなかでも注目をあびるような生産管

理闘争が鉄鋼業においても、見られることとなったのである。

もとより、生管闘争には、「戦後初期の労働者大衆の意識のなかには、戦前に培われたストライキにたいする罪悪感や、愛社精神につながる企業主義的傾向が、まだ相当根強く残っていたので働きながら要求を実現してゆく生産管理の闘争は、ストライキ戦術よりもなにか穏健で建設的な闘争形態であるかのような印象を一般に与えた」（戦後労働運動史 1,68頁）といわれるような一面があり、事実その後鉄鋼生産が、独占資本主義的に再編成された限りにおいて、資本の再出発を客観的に手助けしたとも云えるのであり、この闘争が鉄鋼業の生産関係に基本的にふれるような革命的な意義をもつものだと評価することは不可能である。

さりとて、ここで労働者が「闘争を通じてみずから生産のにない手としての力量と使命をもっていることをしだいに自覚しはじめた」（同上70頁）ことの意義は大きく、このような労働運動の力の自信に裏づけられたればこそ、この時期に起った他の闘争についても、鉄鋼労働者は、未熟であるが、活力にあふれた闘争を組むことが出来たのである。

すなわち、例えば1946年8月には当時問題となった労調法制定に反対して<sup>(30)</sup>「全鉄労関東支部32組合を先頭に、同労組の北海道、東海、中国、北信支部がわが国最初の政治ストをおこなった」（戦後労働運動史 1,32頁）というような事態も発生している。これは、後にみるような、安保闘争期の鉄鋼労連の「政治嫌い」とは、一見対照的でさえあり、当時の鉄鋼労働者の積極性をよく現わしているものといえよう。

更にまた、1947年には、戦前来の友愛会の伝統をもち、右派幹部の影響力の大きかったといわれる日鉄連合会においてさえも、所謂2・1ストの一環として2・7ストが提起され（このストライキは、客観的には、2・1ストの一環であったにも拘らず、連合会は、「2・1ゼネストには同調するものではない。われわれの闘争である」（八幡製鉄労働運動史、上、579頁）として、日鉄独自のものであることを強調しようとした。）C I Cの介入によって中止<sup>(31)</sup>されたはいえ、現場の労働者のもり上りが大きく、その後日



鉄労組が、他の鉄鋼労組とともにまがりなりにも恒常的に資本と対決してゆくようになった基礎がつくられることになったのである。

もっとも、この当時の鉄鋼労働運動は、以上のような積極的な側面をもちながら、なお多くの欠陥もはらんでいた。

例えば、労調法反対などについては産業別の統一ストのようなものがなされながら、肝じんの賃金問題については産業別統一の闘争が組まれたことはこの時期にはなく、公表された資料で見る限り、そのような方向の追究さえもがほとんどなされなかったのである。

更には、当時鉄鋼経営にまで深く立ち入っていたアメリカ占領軍に対する労働組合側の問題意識は極めて弱く、このこともあって、鉄鋼業の資本主義的復活の具体的なプロセスについて労働者側が適確な判断をもっていたというには程遠い状況がみられた。

加うるに、一方での積極性が必ずしも労働組合全体のものとはならず、他方では、扶桑金属、神戸製鋼、鋼管川崎製鉄のような大労組が、全鉄労とは全く別個に同盟系全国金属を組織したり、全鉄労さん下にあっても争議中に分裂したりする状況が随所にみられ、(川崎重工製鉄所)鉄鋼労働者全体の力が真に組織的効果的に発揮されることもなかったのである。

従って、この時期の鉄鋼労働運動は、やはり早ばん、方向転換されざるをえない必然性をはらんでいたといえ、結局、鉄鋼生産が完全に復興の軌道に乗った1950年を界に、鉄鋼労働運動も転換して行くことになるのである。

(d) かくて、鉄鋼労働運動は、朝鮮動乱の勃発した、1950年を境に、戦後の第二期とも云える時期に入るが、ここでこの第二期の出発として特に指摘されるべきなのは、1950年レットページと、それを契機とする全鉄労—全金属(1948年10月以来この組織になる)系組織の決定的な後退、及び1950年の日鉄争議を契機にはじまり、1951年に結成をみた鉄鋼労連の組織化のうごきの二つの事実であろう。

前者については、1950年10月に鉄鋼連盟労働専門委員会内に、このための特別小委員会が設置され、ここで鉄鋼業従業員総数の0.62%にあたる920名

の整理（共産党員及びその同調者）が発表されたことからことは始る。

もっとも、鉄鋼業における企業整備と人員整理自体は、これに先立つ時期に、例の「ドッジ不況」を背景として行われていたのであるが、これらは主として、大手以外で起った（大同製鋼1948年、日本製鋼広島1949年）ものであり、且又、組合運動そのものに対する経営側の計画的な対決であったわけでもない。

従って、1950年になってレッドページは、戦後急速にもり上った労働運動に対する経営側のまさに、始めて行った大々的な反攻以外の何のものでもなく、鉄鋼の労働者としては、命運をかけてもこれが阻止のために闘っても何ら不思議でないと云えるものであったはずである。

しかるに、どうしたことが、労働者のこれに対する反げきは、ほとんど目立った形では行われず、「以上の特別整理は鉄鋼業に限らず各産業とも、当初の予想に反し、何らの波乱もなく平穩裡に終了し」（戦後鉄鋼史 932頁）てしまったのである。<sup>(32)</sup>

これについては、労働運動史研究家によってすでにさまざまな評価がなされているところであり、筆者がここで更めてよりよい評価をつけ加えることも出来ない。従って筆者としては、恐らくは、先に示したような、戦後第一期における鉄鋼労働運動の弱点が、労働者自身の運動指導に対する何がしかの不信を生み、これがための結果であったであろうことを、一応推測するに止めたい。

いずれにしても、レッドページが、ほぼ資本側の計画通りに行われた結果、それまで鉄鋼労働運動の母体である、全鉄労一全金属の組織は壊滅的な打撃をうけざるをえなかった。そして、終局的には、新たに結成された鉄鋼労連に全金属系の組合もほとんど吸収されることになった。

すなわち、1951年3月には、新たに日本鉄鋼産業労働組合連合会（鉄鋼労連）が15社（うち大手6社をすべて含む）、36組合、10万名を結集して、鉄鋼労組の全国組織として出発し、まもなくこの年の末までに、全金属系の、日亜製鋼、尼崎製鋼、尼崎製鋼、大同製鋼の労組もこれに加盟することにな

ったのである。もっとも、仮にレッドページを契機として旧組織がかいめつ的な打撃を受けたとはいえ、このように大規模な全国組織が突如として生れ出したものでは決してない。

少くとも、先に指摘した如く、これに先立つものとして、1950年2月の日鉄における賃下げ反対争議が、鉄鋼労連を生み出すに至った実践上の母体として考えられる必要があるのである。

すなわち、1949年のドッジラインによって、所謂、「価格差補給金」が大巾に削減され会社側はこれを理由として業績手当改訂を中心とする賃下げ案を発表した。日鉄連合会では、直ちにこれに対する反対闘争を展開したが、とりわけ1950年（昭和25年）初頃よりスト態勢をかため遂に2月2日八幡の一部無期限ストを皮切りにストは輪西、本社にも拡大、日鉄としては戦後最大規模の闘争が展開されることになった。

このときの日鉄の争議は、のちに、「この日鉄労働者の闘争は、労働者階級に大きな影響をあたえ、この年の闘争のさきがけとなった。この日鉄の闘争はのちのスケジュール闘争とはちがって労働者大衆の発意によって<sup>(33)</sup>自主的にたたかわれたことに意義がある」（戦後労働運動史 3の上 29頁）との評価を受けているほどに、画期的なものであったのであり、さればこそ、他労組からの共闘支援もかってないほどまでに強化されたのである。例えば、このときに、全金属、全国金属の両者にまたがる、日鉄、鋼管、神戸新扶桑、川重の大手5社（50年4月の日鉄分割後6社）による五社共闘委が日鉄支援を軸として結成されたり、関西地区全金属鉄鋼労組が同調ストを行うなどの状況が生れているのである。しかも、ここで結成された五社共闘委を場としてこそ、始めて鉄鋼労連の如き全国的産業別組織の結成が（一方におけるレッドページとそれによる旧組織の後退に変わって）推進され得たのであり、鉄鋼労連の誕生を語る場合には、このような賃金闘争における現実の共闘の経過が、生みの母体としてもっていた意義を絶対に欠かすことが出来ないのである。

(27) 鉄鋼労組の結成は、1945年12月の労働組合法制定に先立ってはじめられ、

1946年中には急速に進行した。

(28) 全鉄労結成時、参加組合60、組合員数 35000 名、1946年 6 月には、同盟系にも加わっていた日鉄労働組合連合会も加盟した。

(29) この闘争のなかで、川重組合は分裂し、葺合労組が労職協議会から一旦脱退した。後に川鉄は、鉄鋼労連に加わらないが、この葺合分会のみが、鉄鋼労連に加盟しており、その関係が興味深い。

(30) 当時の全鉄労は、争議に対する権力介入に道をあける労調法に反対、労働基本法の制定こそ急務であるとした。

しかし、この途中で足並がくずれ、労基法の次期国会提出という国会決議を条件に労調法は国会を通過した。

(31) C I C は、『今回のストは組合員の意思でなく、外部からの力によるものと思う』とした。

(32) 八幡では、一たん反対闘争の決意を示しながら、「討議のなかで、重点がぼけ」、結局レットバージ反対をやらなかった。

(33) 2月2日のストに関して、「連合会中闘は、六日朝までにストを一時中止するよう、要請したが、現地の労働者の決意は固く、ストは続行された」（戦後労働運動史 3の上）とも書かれている。

(v) さて、いずれにしても、鉄鋼労働運動は、以上の如き組織的交替を契機として大きく転換し、運動は所謂第二期に入った<sup>(34)</sup>

そして新組織は、まず何よりも、従来充分果されていなかった産業別統一の賃金闘争を追求することになった。

しかし、労働市場の強い相互閉鎖性という、日本資本主義固有の伝統にまもられて育って来た、鉄鋼労働者の企業別意識はなお強く、統一闘争が毎年追求されながらも、現実には容易にこれがはたされず、1955年秋闘第3波において、始めて文字通りの統一ストライキが実現するまで、なお数年、グループ別闘争の積み重ねという形での準備期間が必要とされたのである。

すなわち、1951年～1954年までの毎年の賃金闘争は、あるいは一旦統一闘争として出発しながら実施段階でこれがくずれたり、(1951、各社ともスト回避、1952、1953、八幡のみ突入、後に神鋼、富士がそれぞれ別個にスト)あるいは一応一斉ストが成功しながらも(1953、第1波、1954年第一波)重要な脱落があったり(前者では八幡脱落、後者では八幡神鋼脱落)して、

大手だけについても、文字通りの統一闘争は、結局実現せず、賃上げについても経営側のヘゲモニーをつきくずすところまで行かなかったのである。

(とりわけ1952年、1954年はゼロ回答をつきくずせなかった。)

この点、1955年(昭和30年)1956年(昭和31年)の賃上げ闘争においては、大手五社にいくつかの中小労組をつけ加えた統一闘争がともかく成功し、この力を背景に若干の追加回答(1955年は遡及支払などについて、1956年は退職金一時金について)の引き出しにも成功しており、おそらく、鉄鋼労連の15年史において最も充実した時期であったということが出来よう。しかもこの時期には、回答の出た一社(富士鉄)についてのみ全体の混乱を招かない形で、途中でスト中止を指令したり(1955年、第2波)態勢確立のために予定した一斉ストを中止(1955年、第4波)して次に備えたりするなど戦術指導の面でも柔軟さをもっており、労連自ら「産業別統一闘争に習熟し、長期ストの経験をえた」(1956年大会より)と自負するに足るまで到達していたと云えるのである。

ところが、このような意味での習熟が一方であったにも拘らず、この時期の鉄鋼の賃金闘争にはなお労連として解決さるべきいくつかの重要な課題もあった。

第一に、賃金闘争戦術における技術的習熟が、結局は、景気に敏感に反応し、これに便乗するような極端に経済主義的な意味での習熟でしかなく、景気後退や不況においてこそ労働組合の力が問われねばならないのに、これについては始めから避けて通る明白な傾向があったことである。<sup>(35)</sup> 後述するように、鉄鋼労連のもっていたこの弱点は、かの1957年の歴史的な挫折の重要な要因にもなっていたと考えられ、ある意味で鉄鋼労連の限界を典型的に現わすものと言えよう。

第二に「今日の闘争では大衆闘争の中でも、まだまだ指導者の判断や指導性に負うところは大きい(1956年大会決議)と、されるほどに、組合員全体の活きた結集という点でも弱点がないわけではなかった。

もっとも、この点については、例えばかの1954年の日本製鋼室蘭製鉄所の

解雇反対争議、1956年の東洋鋼板の給与体系改正<sup>(36)</sup> 反対争議など、大手以外のむしろより条件のきびしいところでは、随所にすぐれた大衆的指導の実例がみられるのであるが、いかんながらこれらの経験が必ずしも労連全体の闘争形態として引きつがれたとは判断出来ない。

第三に、この当時の鉄鋼労連の、とりわけ賃金闘争における弱点として、所謂一時金についての資本との対決が、独自なものとして、意識的に組み込まれていなかったことである。

すなわち、少くとも1954年頃までは、一時金についての問題は、全く賃闘のなかに混然と組み込まれており、あるときは、問題の陰にかくれたり、あるときは逆に給与の問題が一時金問題にすりかえられたりした。

もとより、一時金は労働力価格たる賃金に含まれるべきものであり、その意味ではたしかに賃闘に組み込まれるべきものである。しかし、現実には一時金の支払は、定期給与とは別個に行われるのであり、一時金闘争が定期給与における闘争とは、独自にそれとして組み込まれない限り、賃金の全形態についてたたくが組まれたことにはならないのであり、定期給与の闘争とともに一時金闘争が賃闘のなかに真に組みこまれたことにならないはずである。

この意味で、当時一時金闘争が賃闘に混然と組みこまれていたことは、結局一時金か定期給与のどちらかの面で闘争が行われないことを招来し、現実には一時金闘争が(少くとも大手については)伝統的に、ほとんどとり組まれないという状況をこの後において作り出すことになったのである。<sup>(37)</sup>

(34) 鉄鋼労連は1952年11月には総評に加盟した。但し、これに対し、川鉄と八幡は強く反対、八幡に対しては猛烈な宣伝活動が効を奏して、どうにか労連脱退がくいとめられ、労連の最初の組織的危機はくいとめられたが、川鉄はこれを契機に脱退今日まで未加盟となっている。

(35) 1955年春の労連の大会決議はこの点を最も明快に現わしている。すなわち、「現在のように景気が上昇期にあり、しかも前途の見透しがまだ確定的となっていない時期こそ賃上げにとって最も有利なときであり、われわれはかような時期をのがさぬため、全力をあげて主体的条件の立遅れを克服し、一日も早く闘争を展開することを期さなければならない。」(「1955年賃金闘争に関する件」今後の任務について、より、労働年鑑所収)

「特殊鋼部門については、同部門の経済的条件の現状と今後の見透しからみて、今回は強いて賃金闘争への参加をあせらず、普通鋼部門の賃金闘争の動向及び同部門の経済動向を考慮しつつ早くより十分準備をすすめ、賃金闘争の時期、方法などの決定は7月に持ちこすこととする」（同上、次期闘争方針の大綱について、より）

もとより、賃金闘争において景気が事実上大きな影響を及ぼすのであり、この点についての敏感な反応も労働運動としては避けられない。しかし、問題に、単に景気に乗ることではなく、むしろ不況部門においてこそ、困難な条件に抗して、賃金をまもるためのより強い行動の具体的指針が示されねばならないと言えるのではないだろうか。そして、そのことがなされてこそ始めて、資本のペースを労働者がいささかでも乗りこえることになるのではなからうか。

- (36) とりわけ日鋼室蘭の闘争は、単に日鋼の労働者だけでなく、主婦会、他産業労働者を含んだ、所謂「家族ぐるみ、地域ぐるみ」の大衆闘争として著名である。この点、例えば、同じ年に起った尼崎製鋼争議が、幹部中心で、大衆的結集が弱く、結局、労資共倒れといわれる最悪の結果を招いたことと対照的と云えよう。

なお、1965年の東洋鋼板の給与体系改定反対闘争も大衆的結集においてすぐれており、当時、「最近では珍しい大衆闘争の様相を示した」（鉄鋼年鑑1957年版）と評された。逆に、このことから、当時鉄鋼の争議で「大衆闘争の様相を呈した」のが如何に少なかったが推察され得よう。

- (37) 大手で一時金問題でのストが行われたのは、1955年、1958年住友金属でそれぞれ一回、1957年、鋼管、神戸で一回行われただけで、その後、1965年まで全く行われなかった。

(二) 前項に見た通り、1951年来の鉄鋼労連の運動には、なお労働運動としてさまざまな弱点がはらまれていたものではあったが、ともかくこのような形で、斯業の労働運動が恒常化の軌道に乗ったことは、戦後鉄鋼業にとって、極めて重要な意義をもつものであった。すなわち、かつてレッドパージによって、戦後第一回の大反撃を労働者組織に向けてなしたはずの鉄鋼資本にとって、その後このようなかたちでの賃金闘争の恒常化という局面をむかえたことは、（しかも、弱点をもちながらも産業別統一賃金闘争という新たな方向を伴いながら）もはや組織的恒常的な労働者の抵抗自体が完全に鉄鋼業の中に定着し、且資本側としても、これを一つの与件とせざるをえないことを意味したのである。これは、いわば、所謂「全般的危機の第二段階」

の鉄鋼業内部におけるあらわれともいえ、必然的に資本のより新たな対応を要求せざるをえなかった。

いいかえれば、われわれが本章(2)にみたような、搾取強化のみによらない鉄鋼資本の蓄積推進の方向が、こうした労働運動の局面を現実にもかえるとともにいよいよ緊急の要請となった。

そして、奇しくも鉄鋼労連の結成と出発を同じくする、鉄鋼業の第一次合理化の推進こそ、まさしく、このような意味での資本の新たな対応形態をあらわすものとしての一面をもつものと、一応考えることが出来よう。

もとより1955年に至るまでの鉄鋼労連はさきにみた如くまだ完全なピークに達していなかったし、同時に資本の側の合理化の推進もこの時期はまだ端緒的なものでしかなかった。したがって、われわれがいう資本の新たな反応は、この時期になしくずしに展開されることによってはじまり、むしろ1955年以降の第二次合理化期においてより典型的で本格的なものとなるというべきであろう。

とりわけ、1955年からの第二次合理化は、このときにはじめられた、所謂「生産向上運動」（鉄鋼はもっとも積極的であり、海外視察団のトップも鉄鋼チームであった）によって知られる如く、単なる技術革新にとどまらず技術革新をともなった、労務管理上乃至イデオロギー上の資本攻勢とみられるべき面も多く、技術革新の推進自体がより飛躍的であったことも含めて、われわれのいう意味での資本の新たな反応をより直接に現わすものと考えられるからである。

すなわち、生産性向上運動の出発点となった、「生産性向上に関する日米交換公文」（重光—アリソン1955年4月7日）によっても、その目的は、「技術上の能率の増進及び健全な労働運動の奨励によって日本国における生産性を向上させること」（・点筆者）とされているのであり、又これをうけての日本生産性本部設立趣意書も、「戦後における内外諸情勢の激変に対処し、わが経済の堅実なる発展を図るには、何ものにまして生産性の向上がその基本的要請である」とうたっているのであり、労働運動の恒常的定着化、植民



地諸国の独立といった「内外諸情勢の激変に対処し」て、資本にとっての「健全な労働運動」の育成ということの一つの大きな目標にしていたことは疑えないのである。又、それだからこそ、「生産性向上運動の成否は、この運動が組織的にも思想的にもどの程度労働者階級をとらえるかにかかっている」（労働年鑑、大原社研1957年版、638頁）と評価されえたのである。もっとも、生産性向上運動は、単に資本の新たな対労働攻勢であっただけではない。同時にそこには、純粹に技術的な意味での生産性向上も明白な目的であったことは打ち消し難いのである。（この点率直に言って、当時の労働側の一部では生産性向上運動のこの側面をなかば意識的に軽視した。）ただ、重要なのは、この対労働攻勢としての側面と、技術的能率向上という側面が、この時の資本側に存した必然性のなかでは不可分に結びつかざるをえなかった点であろう。すなわち、かつてとは全く異って、完全に生産点に定着化した労働運動をまえにして、どうにかこれを資本にとっての「健全な労働運動」のわくのなかに入れていくには、やはり技術的能率の向上と、それによる一層の競争力強化、売上増大が現実には不可欠に必要であった。<sup>(38)</sup> 更には、現実の技術的向上という実績を使って、労働者側を思想的にくずしてゆく必要もあったと思われるからである。（こうであればこそ、技術向上の側面を軽視する労働者側の反応もあらわれたわけだが、労働者側にとってこうした攻勢全体の特長が見られるべきであったのであり、技術向上の側面を「事実に対して」軽視するだけでは、労働者側にとっても解決とはなりえず、かえって資本の思想攻勢を有利にしたとも云えるのである。）

(38) 昭和30年以降の生産性向上運動とともに、鉄鋼業で推進されることになった、ライン・アンド・スタッフの経営管理組織は、このような技術向上と、対労働政策のより直接的な関連をあらわしていると言える。

すなわち、「労務統轄に関してはかなり大巾な権限が作業長に与えられ……他方、それ以外の機能、たとえば、生産管理、技術管理などの権限は、ライン・アンド・スタッフの組織の導入に対応して、スタッフの権限として、スタッフ部門に吸い上げられてしまっている。

いいかえるならば、一方においては、かなり大巾な権限を作業長に移譲し、他方では作業長からスタッフ部門へ権限を吸いあげることによって、作業長をして文

字通り、独占資本の職場における労務統轄の尖兵たらしめようとしているのである」（明治大学社会科学研究所、「鉄鋼業の合理化と労働」、日桃書房、1961年、163頁）とされているのである。

こうした、管理組織の実行のためには、なによりも「スタッフ」部門の吸い上げが必要なのであり、これこそ一貫化の強化という技術的条件によってはじめて可能とされるのは明らかであろう。

(b) むろん、まえにもみたとおり、生産性向上運動のこのような内容が、資本の搾取欲求自体をいささかも軽減するものではないことは再度確認されていなければならない。要は、搾取強化一本槍では、もはや激変した内外の諸情勢に対処できなくなったということであり、搾取強化はそれとして追求され得るだけでなく、たとえば技術的向上への投資が現実には困難となる時期にはこの側面が再び、「資本の全て」として登場しうるといわねばならない。

たとえば、鉄鋼業における生産性向上運動がはじめられ、またこのなかでの現実の合理化投資が急速に推進されてまもない1957年の不況期には、現実には合理化投資がストップせざるをえなかったのであり、「資本のすべて」がまさにこのようなものとなった典型的な年なのである。そしてかかる状況のなかでもたれた鉄鋼労連の産業別統一の賃闘が、戦後の最大規模で行われたにも拘らず、ほとんどみるべき成果をあげえなかったのである。

すなわち、この年、鉄鋼労連は、大手3000円の賃上げ要求をしかけて臨時大会でスト権を確立、一部労組をのぞいて批准にも成功して後、<sup>(39)</sup> 10月8日より実に11波に及ぶ統一ストを実施した。しかも、住友金属が第6波と第10波以降を中止したこと及び第9波中、鋼管川崎の転炉が一部稼動した<sup>(40)</sup>ことその他、ほとんど完全な統一ストライキであり、その期間や規模においても鉄鋼労連の今日までのどの闘争よりも大きかったことは、まちがいがなかった。

しかし、これだけの規模の闘争が行われたにもかかわらず、遂に資本側のゼロ回答はやぶられず、わずかに例年を上まわる一時金を得てあえなく労連側は闘争を終結させることとなったことは特に注目されねばならない。

たしかに、この年は、国際収支の赤字から来る金融引締めもあり、その意味で、さきにふれた如く、鉄鋼資本の対労働攻勢も、「技術革新の過程で労働者を資本の好むわくにとじこめる」という、資本の新しい路線に必ずし

も、直接に沿ったものではなかった。しかし、このような新しい路線が、すでに資本側の戦略として確立していたからこそ、その後の合理化に備える為にも、この年の資本側の構えが、極めて非妥協的なものとなったと、むしろ考えるべきとも云えるのである。

だが、いずれにせよ、労働側にあった諸弱点は、不況と資本側の高姿勢という事態の前で、この年にこそ最もあからさまに顕現することとなった。鉄鋼労連の景気便乗主義は、この年の闘争の準備初段階では賃上げに対する楽観主義を生み、「要求準備の途中から経済情勢が大きく変って来た」（鉄鋼年鑑32年版）ことによって、必然的に敗北主義を生み出すこととなった。

また、賃闘の大衆闘争としての弱点のため「拡中闘の指導は棒をのんだような一本調子」（同上）となり「胸に訴えるもの」（同上）を欠き、闘争の規模の形式的大きさにも拘らず、その実質的な力を著しく弱めることとなった。

第14表 鉄鋼就業者給与調

全業態 年間平均月額 単位円

	定期給与(A)	臨時給与(B)	A/B (%)	A + B
1949 (昭24)	10,686	438	4.1	11,124
1950 (〃25)	12,367	552	4.5	12,919
1951 (〃26)	15,307	2,507	16.4	17,814
1952 (〃27)	17,484	2,541	14.5	20,025
1953 (〃28)	19,842	2,535	12.8	22,377
1954 (〃29)	20,688	2,562	12.4	23,850
1955 (〃30)	22,920	3,780	16.5	26,700
1956 (〃31)	25,366	5,354	21.1	30,720
1957 (〃32)	26,992	6,909	25.6	33,901
1958 (〃33)	27,906	6,462	23.2	34,368
1959 (〃34)	30,047	7,548	25.1	37,595
1960 (〃35)	32,448	8,662	26.7	41,110
1961 (〃36)	34,933	9,304	26.6	44,237
1962 (〃37)	35,772	8,143	22.8	43,915
1963 (〃38)	37,962	8,790	23.3	46,482
1964 (〃39)	42,026	9,603	22.9	51,629

資料 鉄鋼年鑑

更には、闘争が一時金との引かえで終結したことは、賃金総額中の一時金の比率をこの年以来著しく高めることとなり（第14表）この後闘争の組織されにくい一時金によって賃金の上下を操作する自由を資本側に大きく許すこととなった。（後述する1962年はこのような資本側の自由度増大の典型例となった）

もっとも、この年の労働側の弱さは、鉄鋼労連の欠かんのみに帰されるべきではない。たとえばこの年、総評の拠点とされる国鉄での処分反対闘争とその挫折は、「ちうど秋季闘争にたちあがろうとしていた機労、炭労、日通、鉄鋼労連、造船の統一行動に大きな衝撃をあたえ」これらの「労働者を政府と独占資本の集中砲火のまえにおきざりにしてしまった」（戦後労働運動史4の208頁）のであり、この年における労働運動全体の不調の影響を少からずこうむっていたと考えられねばならないのである。

(39) なおこの方式による統一スト権確立はこの年以來はじめられたものである。

(40) これは、その後の敗北に致命的に作用したともいわれている。

(ハ) ところで、上に見たように、1957年秋闘における鉄鋼労連の失敗は、これ以降の労連の運動に少なからぬ影響を与えざるをえなかった。

とりわけ、前にのべたような、資本側の新路線が1958年以降は名実ともに軌道に乗り、労働側のこれへの対応は遅れがちとなった。

すなわち、1958年には、鉄鋼労連は、態勢づくりに追われて賃闘を休むことにより、一時金闘争も伝統的にこれを回避する傾向に加わえて、「昨秋賃闘の疲労が残っていた」（労働年鑑、大原社研、1959年版）ために、ほとんど行われなかった。

1959年は、鋼管、富士鉄で、ストライキが行われたが、労連の統一闘争は不成功（住友、神鋼批准不成立、八幡は第1波見送り）に終り、賃上は、資本側の「一発回答」で決定された。

さらにまた、1959年から1960年にかけての安保闘争にあっては、大手組合では、ほとんどスト権批准が不成立と、総評傘下にあっても、最も消極的なか

たちでの取組みしか行われなかった。

もともと経済闘争の挫折から生れたと思われるこの政治闘争への消極性は、やがて経済闘争への消極性の芽となり、これ以降1961年をのぞいてストライキはほとんど行われず、(1963年に抗議スト?という奇妙なストが行われたのみ。また1961年をのぞいてスト権批准が成立した場合も、それは比較的low率であった)資本側の「一発回答の壁」は遂に今日(1967年)まで一度も破ることが出来なかったのである。<sup>(41)</sup>

第15表 鉄鋼労連賃金闘争の結果

単位円

	大 手		大 手 以 外	
	要 求	妥 結	要 求	妥 結
1954 (昭29)	4,000	0	1,500~3,000	0
1955 (〃30)	2,000~2,500	1,000~1,550	1,100~3,300	500~600
1956 (〃31)	2,000~2,500	700	1,000~2,300	500~1,800
1957 (〃32)	3,000	0	2,500~3,000	0
1958 (〃33)	-	-	-	-
1959 (〃34)	2,000	500~800	2,000	900~1,600
1960 (〃35)	2,000	1,100~1,200	2,000	1,400~2,500
1961 (〃36)	5,000	2,500	5,000	2,200~3,400
1962 (〃37)	5,000	1,800	5,000	1,500~2,600
1963 (〃38)	5,000	700	5,000	900~2,400
1964 (〃39)	5,000	2,300	5,000	2,500~4,000

資料 鉄鋼年鑑(大手以外は定昇分を含む, 大手の定昇は33~39においておよそ700~900円)

反面, 皮肉なことに鉄鋼労連の中軸にはなかった, 大手以外の労組では, 安保闘争においても, 積極性を示しただけでなく, (このときのスト権批准組合19はほとんど大手以外)「賃闘でも, 大手労組の慎重な構えと異なり, 特殊鋼関係労組を中心に, いままでにないような積極的な動きがあり, 交渉の結果は, 金額的にも大手各社より高いものを獲得」するに成功(1960年)それ以降の年々の闘争でも大手よりもり上り,<sup>(42)</sup> 賃上げも時折り大手以上の成功をおさめて来ているのである。(第15表)

要するに、1955年以来行われ、1958頃から、完全に軌道に乗った、鉄鋼資本の新路線は、概して成功をおさめ、従来のような闘争のあり方から鉄鋼労連が脱皮することが、客観的に強く要請されることになったのである。

もとより、鉄鋼労連自体が、こうした要請をそれなりにとらえ、その方向での努力が行われなかったわけではない。

そして、その一つの方向とも云えるものとして、アメリカ鉄鋼労組への急速な接近政策とその結果果された、IMFJC（国際金属労連日本協議会）への加盟をあげることが出来よう。

すなわち、鉄鋼労連は、1960年頃より、意識的積極的に国際自由労連、とりわけ全米鉄鋼労組（U・S・W）との接近をはかり、ほぼ年一回の訪問交換をはじめた。これは折から行きづまり傾向にあった鉄鋼労連の今後の行き方をさぐるべく、鉄鋼労連側のヘゲモニーによって行われたものであるが、同時に、安保以後のアメリカ政府の対日政策の戦術的転換のなかでアメリカ側からも積極的に推進されることとなった。そしてその経過のなかでIMF（国際金属労連）からの日本協議会（JC）設立のよびかけ（1963年）が行われ、これをうけて1964年に、中立同盟系をも含めてIMF—JC設立のはこびとなったのである。

さきにふれた如く、こうした動きは、鉄鋼労連の従来路線の挫折のなかから生れたものであり、明らかに労連幹部の主観としては、行きづまり打開をかけた一面が含まれている。しかし、その場合不幸なことに、日米鉄鋼業における客観的条件の相違は、充分に考慮に入れられたとは思われず、アメリカ鉄鋼業の巨大な独占力に依存した、U・S・Wの戦術（たとえばパンキング戦術）を、極めて安易に且経験主義的に導入しようとしたとのそしりはまぬがれ難い。

まして、労連幹部が、その行きづまり打開を、われわれがさきにみた、労連の絶頂期にさえみられたような、自らの内面にある弱点の本格的克服の方向に求めているとはいえず、むしろことの本質は、安易な、賃闘の「技術導入」によって、問題の抜本的解決を意識的に避けようとしているとも云えなくはないのである。

むろん、労連幹部のこのような新しい行き方に対しては、当然のことながら、労連内部でもかなりの反発が生れざるをえなかった。すなわち、たとえばさきの「バンキング戦略」は、1961年大会で労連執行部から提案されたにも拘らず、反発多く採決に到らず、IMF J C加盟問題も、1963年9月の大会で、八幡代表の強力な主張があったにもかかわらず、決定されず、八幡、中山の二単組の個別加盟とならざるをえなかったのである。

しかし、こうした反発が一方で存在しながら、これらの反発が、労連の今後の行き方を、別なかたちでリードするまでももまた至っていない。

要するに、鉄鋼労連全体としては、目下は、一つの停滞のなかで、新しい方向をさぐりつつあると云え、折しも、後述するような資本側の行きづまりをむかえて、鉄鋼労資関係そのものの転換が、胎動しつつあるというのが、今日の現状であると云えよう。

(41) この時期の鉄鋼労連の停滞は、産業別にみた鉄鋼賃金の相対優位を動揺させる結果ともなった。(第16表)

第16表 産業部門別現金給与総額

年間平均月額 単位円

	鉱業	建設業	卸小売	金保	融除	電ガス	輸送用機器	鉄鋼業
1951 (昭26)	12,200		14,892	16,676			14,074	17,814
1952 (〃27)	15,188	10,209	15,954	19,351			37,321	20,025
1953 (〃28)	17,166	12,567	17,689	22,687			19,905	22,377
1954 (〃29)	17,558	14,126	18,615	24,205			20,866	23,850
1955 (〃30)	18,488	14,609	17,963	25,132			21,334	26,700
1956 (〃31)	20,221	15,904	18,703	26,651	28,854		24,425	30,720
1957 (〃32)	23,660	17,279	19,869	28,586	30,744		25,985	33,901
1958 (〃33)	23,796	17,994	20,138	28,885	31,897		26,285	34,368
1959 (〃34)	24,479	19,345	21,457	30,634	33,596		28,205	37,595
1960 (〃35)	26,250	21,213	23,139	32,191	36,178		30,006	41,110
1961 (〃36)	28,555	24,306	24,144	34,950	39,894		32,166	44,237
1962 (〃37)	31,114	27,724	26,907	38,974	44,235		34,296	43,915
1963 (〃38)	33,858	31,636	30,592	43,222	48,588		37,717	46,482
1964 (〃39)								51,629

資料 本邦主要企業経営分析調査

(42) 大手以外では、1960年以降もストライキを含む賃闘が行われている。

### 第三章 戦後日本鉄鋼業における矛盾の激化

(1) 第一章でわれわれが分析した諸要因に支えられて、戦後日本の鉄鋼生産は未曾有の発展をとげた。それは、いわば戦後日本経済の急速な発展の一典型であったのだが、実は、鉄鋼業の発展は、なかでも最も高かったものの一つであったということもできよう。

ところが、鉄鋼業の発展が、かくもいちぢるしかつたにもかかわらず一否むしろ、とりわけすぐれた資本主義的発展の条件がここにあったからこそ一斯業における諸矛盾の顕現も以外に早く大きく、文字通り「王者か乞食か」といわれるその特質を典型的に示すこととなったのである。

すなわち、他産業に比してとくに活発な生産拡大競争が行われ得る条件があっただけに、鉄鋼業の生産拡大はとりわけいちぢるしく、まさにその必然的結果として、一旦市場の停滞が起るとともに、たちまち過剰生産の矛盾がとりわけ激しいかたちで、露呈せざるを得なくなり、急速な利潤率の低下の招来をはじめとして、カルテルの強化、労働に対する資本の高姿勢等、成長期の鉄鋼業にあらわれた諸現象を逆転する諸事態が次々に発生することとなったのである。

(2) ところでこのような、諸矛盾の露呈にあたって、現実に契機となったものとしては、(われわれが第一章第三節でもふれた通り) 1962年以後の内需の停滞がまず第一に考えられねばならない。

すなわち、さきの第3図によっても知られる通り、内需関係への普通鋼材払出は、1962年以後、急速にその伸びが弱まり、折から生産能力は未曾有の拡大をとげていただけに鉄鋼各企業には深刻な諸課題が提起されることとなったのである。

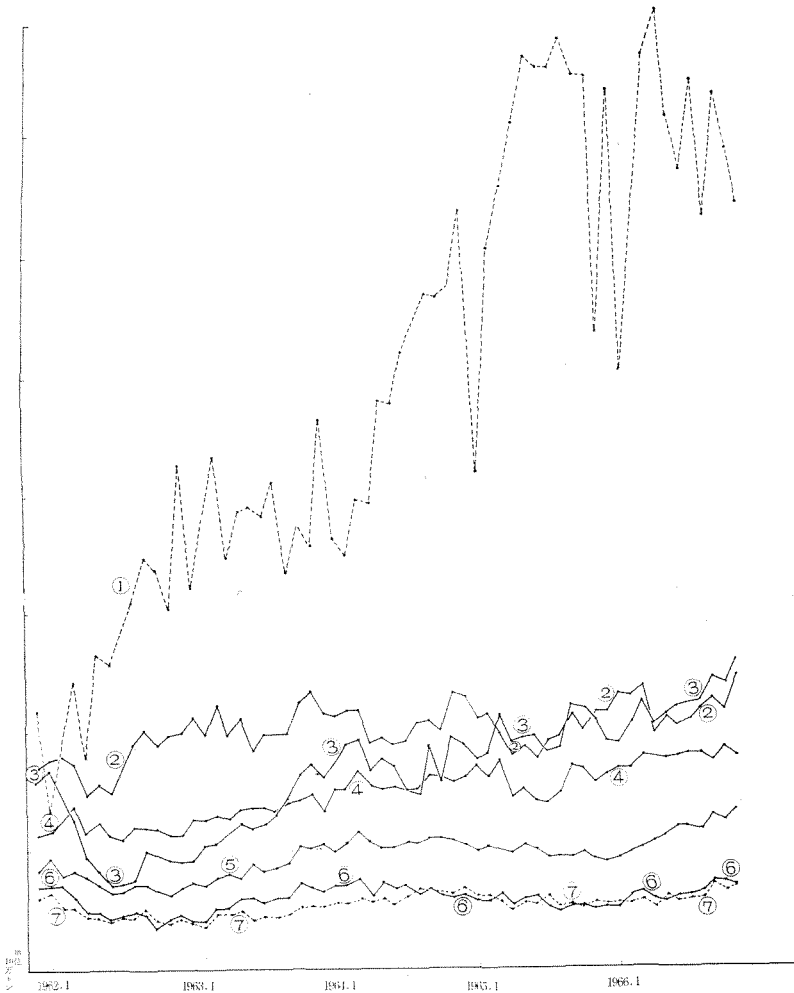
いま、この普通鋼材の内需停滞の出現をやや詳細にみると次の通りである。(第4図参照)

まず、1962年直前の、もっとも鉄鋼生産が急速に伸びた数年の期間におい



第4図 普通鋼鋼材部門別払出(月別)  
資料 鉄鋼統計月報(鉄鋼連盟)

- |            |         |
|------------|---------|
| ① 輸出(含特需)向 | ⑤ 自動車向  |
| ② 建設向      | ⑥ 電気機器向 |
| ③ 船舶向      | ⑦ 機械向   |
| ④ 線材製品向    |         |



て、なかでも伸長のいちぢるしかつた、電気機器、機械産業向の払出は、完全に停滞し、若干の浮沈を経ながらも、結局1961年12月～1966年11月の期間、月別払出額は全く伸びていないことが注目され得る。

第二に、内需関係のなかでもっとも払出額の大きい、建設向、船舶向、線材製品用、それに近年内需としてのウエイトが高まっていた自動車向についてみれば、これらの需要が1962年中に大きく落ちこみ、その後若干の回復をみながらも、1965年末までは、ようやく1961年11月の水準にかえったにすぎず、その後、1966年中にこれらの需要が更に伸びたことを加えても、5ヶ年の期間における伸びの純額は、ようやく月間24万トン程度にしか至っていないことが知られる。

要するに、1962年以来は、鉄鋼業だけに止らず、日本資本主義全般における過剰生産恐慌の侵透を反映して、生産財、消費財ともに需要が伸びなやみ、この重みが、鉄鋼業の上にも大きな負担となり、斯業における生産過剰を更に深刻なものとしたのである。

もとより、今われわれが問題としている期間、国内が不況であっただけに、輸出プレッシャーが強くなり、加えて海外市場の条件が、所謂「ベトナム景気」をも反映して拡大の傾向にあったため、鉄鋼製品の輸出は第4図にみる通り未曾有の発展をとげ、これが内需の低滞を少からずカバーすることとなった。

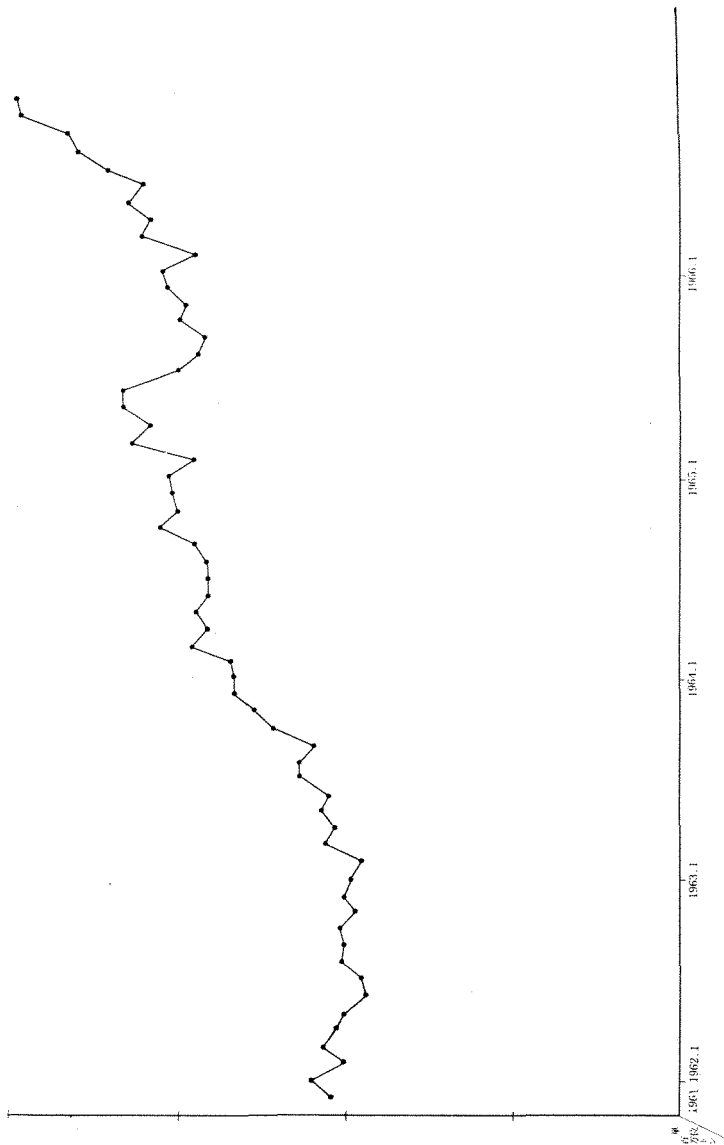
たとえば、1962年前半内需が全面的に低下したにもかかわらず、輸出が急速に伸びたため、生産はどうか横パイを維持することを得た。（第5図）

また、1963年半より1964年末まで、内需が全体として横パイであったにもかかわらず、輸出が大きく伸びたため、生産は上昇をつづけた。

反面、輸出が年々大きくのびて来たため、海外需要の動向が、鉄鋼生産に与える影響は極めて大きくなり、1965年に入ってから、内需の若干の回復があったにもかかわらず、輸出が低下したため、生産は逆にある程度、低下するような事態も出現するに至ったのである。

だが、こうした事態も、もちろん興味を惹くことながら、全体としては、

第5圖 粗鋼生產実績(月別)  
資料 鉄鋼統計月報

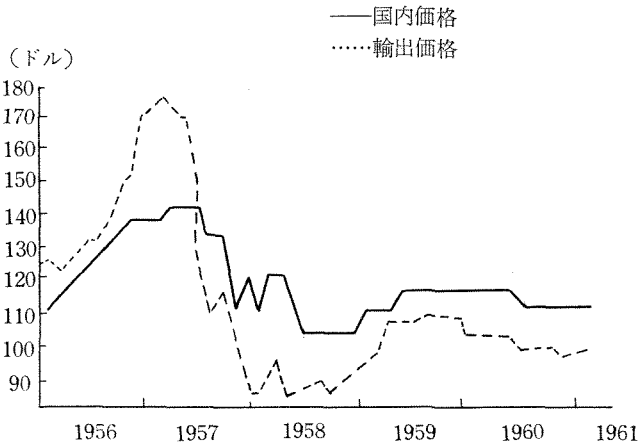


輸出はこの期間中大きくのび、これが、あるときには生産低下をくいとめ、あるときには生産拡大をいちぢるしくたすけることとなったことが、以上の諸統計によって、余すところなく明らかとなったとして過言ではなからう。

(3) ところで、以上のごとく、内需の停滞と、輸出の伸長が、1962年以降の5ヶ年における大まかな需要の特長であるとしても、それは、決して前者による困難の発生が、後者によって完全に喰い止められ得たものでないことが充分認識される必要がある。

すなわち、鉄鋼製品の輸出価格は、少くとも、わが国に関する限り、国内価格を下まわっているものであり（第6図）、輸出を主因とする生産や販売の

第6図 鉄鋼価格（棒鋼ベース）

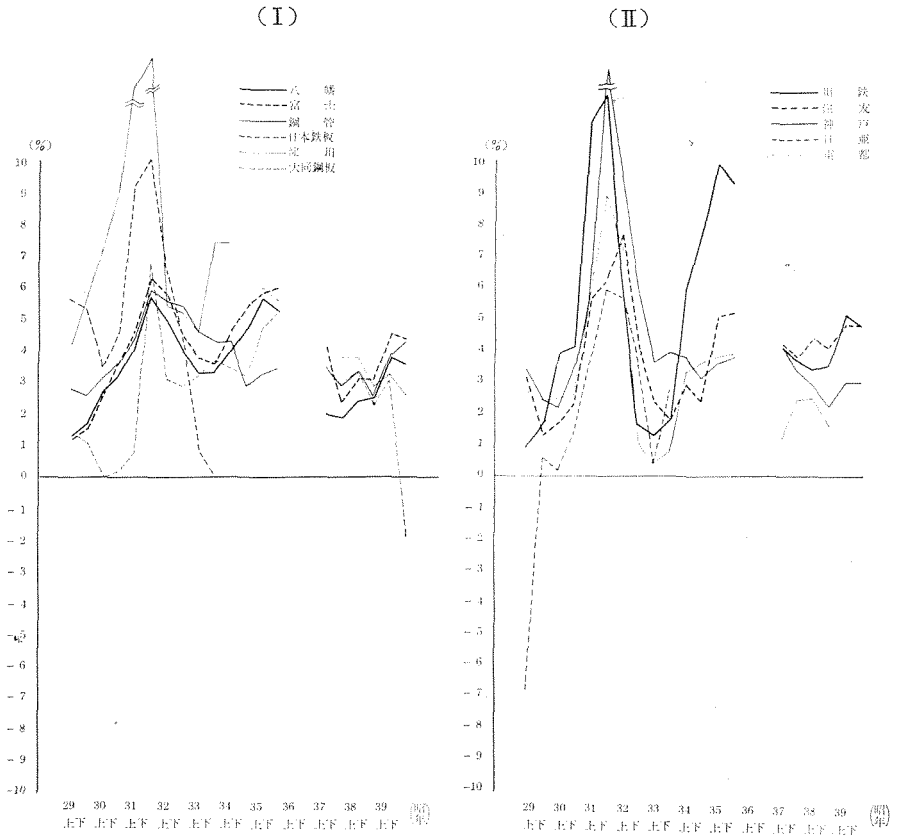


前出 劍持「日本鉄鋼業の発展」304頁より

伸びは、内需を主因とした過去のそれと比して、鉄鋼各企業の利潤率をいちぢるしく悪化せざるをえなした。とりわけ先にもふれた如く、鉄鋼業における生産拡大が他にもまして大きかっただけに、より以上に不利な輸出に依存せざるをえない要因がよくなり、必然的に鉄鋼業の利潤率低下は、他の産業よりも一層深刻なものとならざるを得なかったのである。

すなわち、第7図に見られる通り、鉄鋼各企業の収益率は、1962年のき並

第7図 使用総資本収益率



に落ち込み、それ以来、少くとも1964年までは、ほとんど収益率の回復は起っていない。

また、第17表に見られる如く、付加価値中に占める純利益の比率は、1960上期から1962下期にかけて、製造業全体で8.5%の低下があったが、鉄鋼業での低下はこれよりはるかに大きく、実に18%に達した。

第17表 付加価値構成比(%)

	純利益		人件費(内労務費)		金融費用		減価償却		合計	
	鉄鋼業	製造業	鉄鋼業	製造業	鉄鋼業	製造業	鉄鋼業	製造業	鉄鋼業	製造業
1956下	23.78	26.47	47.84(44.39)	45.82(39.65)	11.27	10.15	14.58	13.61	100	100
1957上 下	22.40	25.47	46.11(42.80)	45.30(39.12)	11.61	10.92	16.98	14.34	100	100
	18.87	21.29	49.09(45.41)	46.64(40.00)	16.00	13.62	13.25	14.75	100	100
1958上 下	15.32	18.20	50.33(46.30)	47.18(40.33)	17.67	15.26	13.93	15.95	100	100
	14.15	18.48	48.55(44.61)	45.83(39.06)	18.13	15.22	17.22	17.18	100	100
1959上 下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1959上 下	24.65	26.08	37.91(34.89)	40.77(34.78)	13.74	12.93	12.80	16.72	100	100
	25.71	27.27	37.84(34.86)	39.81(33.73)	14.01	13.33	20.78	16.14	100	100
1960上 下	25.18	27.09	37.28(34.34)	39.21(33.32)	14.64	13.61	20.85	16.34	100	100
	22.95	34.90	37.79(34.72)	39.38(33.22)	14.96	13.75	22.12	18.27	100	100
1961上 下	20.80	23.77	38.84(35.78)	39.54(33.33)	16.73	14.86	20.88	18.19	100	100
	12.10	20.11	43.00(39.53)	40.75(34.15)	19.50	16.33	22.15	19.03	100	100
1962上 下	7.75	18.94	45.49(41.92)	30.52(33.82)	21.37	17.49	22.95	19.49	100	100
	13.66	20.62	41.99(38.28)	39.77(32.86)	19.91	17.01	22.25	18.99	100	100
1963上 下	17.48	22.83	38.39(35.43)	38.68(31.56)	18.85	16.43	20.31	16.80	100	100
	15.24	20.06	39.90(36.05)	39.16(31.91)	19.07	16.78	20.79	18.69	100	100
1964上 下	14.31	18.11	40.13(36.05)	40.12(32.44)	19.55	17.81	20.69	18.54	100	100
	10.26	15.50	43.60(38.94)	41.99(33.86)	19.16	18.40	21.20	18.62	100	100
1965上 下	10.34	15.85	42.79(38.19)	41.68(33.33)	21.30	18.94	19.99	18.29	100	100
	16.37	18.13	40.43(36.03)	41.48(33.08)	19.29	17.66	18.72	17.26	100	100

資料 本邦主要企業経営分析調査(日銀)

しかも、この純利益/付加価値比率は、鉄鋼業ではその後、1966年上期に至るまで、過去の水準を十分に回復し得なかつたばかりか、常に製造業平均におけるそれを大きく下まわることとなったのである。

もっとも、上記の諸指標は必ずしも、厳密な意味での利潤率を現わすものではない。だが、仮に、利潤の内容を出来る限り全部つくすべきものとして、純利益に金融費用と、そして減価償却の一部を含むとしても、鉄鋼業におけるそれらの付加価値中に占める比率の低下中は製造業平均におけるよりも大きく、(純利益+金融費用+減価償却/付加価値比率は、1960上~1962下にかけて、鉄鋼業については、60.50%~51.97%、製造業平均については、56.74%~55.92%の低下であった) その後も、鉄鋼業における比率が、製造業平均のそれより、概ね低いことが知られるのであり、鉄鋼業における利潤率低下の矛盾が、とりわけ、厳しいものあつただろうことが充分にうかがわ

れるのである。

(4) あらためて言うまでもなく、上に見たような鉄鋼業における恐慌の深刻化は、さまざまな面で、鉄鋼業界に波乱を呼ぶことにならざるを得なかった。

第一に、それまで、月々の業界日誌をにぎわしていた設備新設は、少なくとも、1961年12月以来、1962年末までは、ごく一部の例外をのぞいて、行われなくなり、少からぬ計画（例えば八幡の堺第1高炉など）は繰りのべられることとなった。

また、1962年初頭より、粗鋼減産が業界主脳によって確認され、3月には鉄鋼連盟市況対策委員会による減産監視委員会の設置、7月には高炉10社の平炉37基に対する初の封印処置、9月には減産処置の強化（粗鋼25%、厚板40%）、12月には不況カルテルの正式申請にまで立ち至ることとなった。

しかも、こうしたカルテル行為は、常に、通産省の積極的な協力（減産巾の示唆、減産の監視等）の下に進められ、公取委もこれらを黙認するばかりでなく、不況カルテル申請もたちどころに認可されることとなったのである。

更に又、このような急激な不況に対する業界の対処は、減産処置だけでは、完全を期すことは出来ず、設備投資の意識的圧縮への業界首脳の方角確認（2月高炉8社社長会）から、遂に公販基準価格の大巾引下げ（6月、薄板3,000円、厚中板2,000円、その他1,000円）までが余儀なくされることになったのである。

矢次早に打たれた、これらの諸処置は、恐慌の急速な深刻化によって、必然的に生れたものであるが、業界における、過当競争の基調は依然として変らなかつた。

それ故、需要がいくらか回復するや（しかもその主因は先に見た如く、相対的に不利な輸出であった）、設備の新設競争は、1963年に入って再び活発化し、不況カルテルのやや名目化した継続のなかで、生産能力の拡大が再び急速化することになり、矛盾は、潜在的には、却って一層激化されることと

なったのである。

もっとも、先にも指摘した如く、利潤率の回復自体は、なおかんばしくなく、それに対する対処は依然として必要とされた。そして、まさにこのような状況のなかで、企業合同や対労働高姿勢等の新方向がいよいよ具体的に問題とされるに至ったのである。

すなわち、1963年末より1964年にかけて、戦後鉄鋼業においては、最も大きい企業合同の集中期があらわれ、この過程で、三菱製鋼、三菱鋼材の合併（63年11月調印、64年2月三菱製鋼として新会社発足）、大同製鋼、関東製鋼の合併（63年12月双方確認、64年7月発表）、東都製鋼、車輪工業、東都造機、東都鉄構4社合併（64年7月トピー工業として発足）、神戸製鋼、尼崎製鉄の合併（64年7月世銀承認取付、9月調印）等の諸合同が文字通り相次いで行われることとなったのである。

更に又、鉄鋼各企業は、臨時工整理、婦体制採用、労働時間延長、賃上げストップ等の所謂、搾取強化の諸処置によって、当面の利潤率回復の確保をはからざるを得なくなったのである。

だが、このような諸処置にもかかわらず、肝じんの需要の伸びは、必ずしも思わしくなく、とりわけ1965年に入って、輸出の伸びなやみを契機とする需要の落ち込みに再び見舞われることにより、矛盾は再び激化、設備投資の再度の休止、減産処置の再決定（65年6月、冷延薄板1割減産等）をはじめとして、遂にかの圧延設備投資2年間休戦協定（65年7月）が取り結ばれるまでに至ったのである。

ところが、周知の通り、かかる設備休戦協定は、所詮、資本の本質にかなるものでなく、たちまち二番大手3社（鋼管、住友、川鉄）のこうかつな違反行為によって乱され、減産処置も、1966年来の、わずかの需要回復を見るや、たちまち、もろくもくずれ去ることとなったのである。

(5) 以上、われわれは、1962年来の鉄鋼業における諸矛盾の激化とそのなかにおける、戦後かつてあまり見られなかった新事態の連続的発生を要約的に見て来た。当然のことながら、これらの諸過程は、極めてフレッシュなこ



とがらであり、われわれの記憶になお生々しいものがある。それだけに、今これらの過程を、十分に消化し、そのなかから今後の鉄鋼業の方向を打診することは、極めて重要な課題であるとは言え、なお多くの困難を伴わざるを得ない。

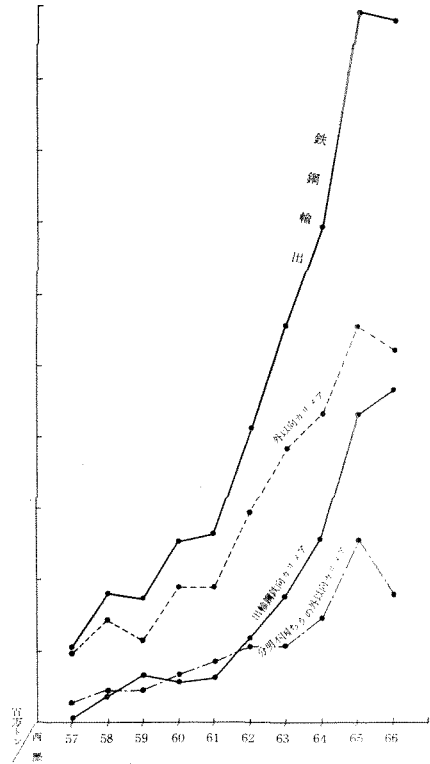
しかし、一応、筆者として最大限にこれらの課題に答える努力を払うべき出発点として、今日の段階の鉄鋼業に起りつつある問題から将来の打診にとって必要と考えられるいくつかの側面を、最後に一つの課題として提起しておくことにしたい。

第一に、今日のわが鉄鋼業が、ますます世界経済との連けいを深めつつあることである。不況下における輸出——とりわけ対米輸出（第8図参照）——の増大は、さきに見た如く、鉄鋼需要における海外のウエイトを今までになく引き上げているのであり、世界資本主義の展望の正確な分析が、日本鉄鋼業の将来を打診する上にもますます重要となりつつあると見てよいであろう。

第二に、鉄鋼業に対する内需の停滞のなかから、海外市場に対する追究が強まっていると同様の意味で、軍需に対する鉄鋼資本の追究が、戦後はじめて問題とされるべき局面にきているということである。

すでに、最近における輸出の増大自体が、ベトナム戦に負うところ大であることは、業界も自認してはばからず<sup>(46)</sup>、その好戦性が徐々にあからさま

第8図 地域別鉄鋼輸出



になりつつあることは注目されねばならないところである。

第三に、鉄鋼業における矛盾の激化のなかから資本関係に新たな変化が起りつつあることであり、これが結局どの方向に向うかが今後の重大な関心とならざるをえない。

この場合、具体的には企業合同がこの段階でどこまで進みうるかということが問題となるが、これには今後の恐慌（それは世界資本主義恐慌との関連で考えられねばならないが）の展開と、われわれが第一章にみたような、鉄鋼業発展期における資本関係の複雑なからみ合いの形成が重要な決め手となると考えられ、その辺の一層の分析が重要となろう。

しかし、資本関係の今後以上にわれわれが関心をもたざるをえないのは、資本～労働関係の今後である。

特に、今日、資本の行きづまりとともに、労働側の行きづまりも、また鉄鋼労連を中心として起りつつあるのであり、このなかから如何なる鉄鋼労働運動が生まれて来るかは、日本鉄鋼業と日本資本主義の将来にとってきわめて重要な意義をもつものとなるであろうと言ってもよいのではなからうか。

(43) 稲山「……また一方においては、ベトナム戦争の影響から輸出が非常に拡大したなどに支えられて、まあお互いが破産するようなこともなく、昨年の下半期からようやく回復に向ったわけです。……」

永野「私は、今年の大きな課題として、景気がどうなるかということは、ベトナム問題の帰結が非常に大きな影響を持つものと思います。……しかし、現在の時点ではアメリカはベトナムに対して腹を決めて掛るという態度を示していて、非常に大量の設備や大量の武器をつくっていること、そのために、アメリカの一般民需のほうにそうした工業製品が回りかねていること、もう一つはアジアの問題なのだから、アジアの長兄である日本人の感情も考慮に入れて物を買付けるようにしている。……」

（鉄鋼界 1967年1月号 『年頭座談会』より）

## お す び

以上で、戦後日本鉄鋼業に関する筆者の分析は、一応終る。

しかし、なおのこされた課題は少くない。

たとえば、筆者は、鉄鋼大手と中小の間の系列関係とその変遷の問題をほとんど取り扱わなかった。

また、日本鉄鋼業の今後の問題については、課題の若干の提出以上には出られなかった。

これらは、すべて筆者自身にとっても今後の課題となるものであるが、同時にこうした課題の解決には、日本鉄鋼業以外の分析も一層必要となる。日本資本主義と世界資本主義の一層総合的な分析に負いながら、筆者も努力をつづけたい所以である。

(追加訂正) 16巻4号, 141頁二行目「第11表」とあるを, 第10表(B)とあらため, 次表を追加。

第10表(B) 上位五大株主持株比率(%)

	1936	1942	1953	1958	1964
日本製鉄 (八幡製鉄)	89.8%	64.0	11.0	6.9	10.5
日本鋼管	24.8	25.6	7.8	10.2	10.8
住友金属	23.7	45.2	14.5	15.5	28.1
川崎製鉄	31.8	26.1	6.5	10.6	15.0
神戸製鋼	16.5	20.9	13.4	14.0	10.3
中山製鋼		44.8	12.0	15.8	17.2
吾嬭製鋼		79.2	28.3	52.5	53.6